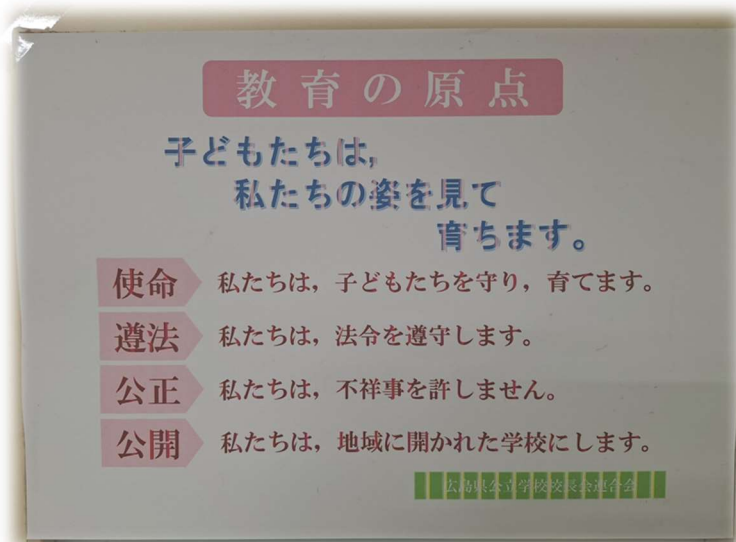


校長 eyes (120)

10月23日(水)【教育の原点】



教育基本法第1条では、「教育の目的」として、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と規定されています。そのことを日常的に意識するために、職員室を始め各部屋には「教育の原点」と題する張り紙をしています。「使命・遵法・公正・公開」。時にふと立ち止まり、これらのことについて認識を新たにしていきたいものです。

本日の短歌

「教育は 日々の小さな 積み重ね チームワークで 花咲かせよう」